

議案 第100号

平成30年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第3号）

平成30年度那須塩原市の介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

平成30年11月30日提出

那須塩原市長 君 島 寛

第1表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
平成30年度個人番号利用事務系システム導入及び運用業務委託	自 平成30年度 至 平成36年度	67,306